

## ◇貸銀統制に關する件

主 文

電球産業界に於ける乱雜なる貸銀を統制し、最低日給賃銀、最低請買賃銀を確立せしむることを期す。

理 由

電球産業の労働賃銀標準は區々であつて、同一産業部門に於つてさへも請買制あり、日給制あり、その日給も請買單價も工場によつて察するなど千差萬別である。従つてその結果は生産費に開きを生じ、販賣價格の協定が實現不可能となり、たとへ協定はしても結局協定を破る者など出て、遂に失敗に終らざるを得ない事となつてゐる。その結果はまたしても無益な業者間の競争となり、労働者の賃銀は引下げられる。

かゝる無用の競争をかうしめて、業界の健全なる發達を招来せんが爲には、同業相互間に於ける全き信頼の上に立てる最低日給賃銀、最低請買賃銀を協定し、根本策を

樹立せねばならぬ。而してその最低賃銀は労働者として安んじてその業務に精勵し得る賃銀たることは勿論である。

実行方法

- 一 新任理事會は具体案を作成すること。
- 一 右具体案を産業委員會に提案すること。

## ◇相互共済金融機關設置の件

主 文

相互扶助の精神に基き共済部を確立し、同部に金融機關を設置すべし。

理 由

自然發生的な相互共済は各支部に於ても既に行はれ、同志相互の吉凶禍福に際しては、うるはしい相互扶助の精神を發揮してゐるが機關として確立してゐないために、